

# 丸のこ等取扱い作業従事者教育のご案内

丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ）は、建設業をはじめ様々な業種において広く使用されている便利な機械ですが、その反面、誤った使用方法で作業を行った結果、毎年多数の労働災害が発生しており、軽微な災害にとどまらず重篤な災害も起きています。

このため、三重建労では厚生労働省から2010年に出された通達に基づき、「特別教育に準じた教育」として丸のこ等を使用する作業に従事する者に対する安全衛生教育を実施いたします。

## 記

### 1. 開催日時及び会場

開催日時 6月7日（日） 8：00から12：00（4時間）

会場 三重県建設労働組合名張支部会館を予定

※申込人数が30名を超える場合、開始時間及び会場が変更になります。

会場が変更になる場合は、講習時間が13：00～17：00になります。

変更になる場合は、事前にご連絡申し上げますのでご了承ください。

2. 受講料 組合員＝5,000円（テキスト代含む）

組合員外＝7,000円（テキスト代含む）

3. 講習内容 学科講習（3.5時間）と実技講習（0.5時間）

4. 申込方法 5月末までに下記組合へ直接申し込み下さい。

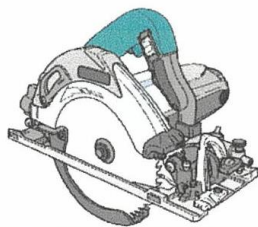
三重県建設労働組合名張支部（名張市西原町 2590-50）

T E L 095-66-0440 F A X 0595-66-0439

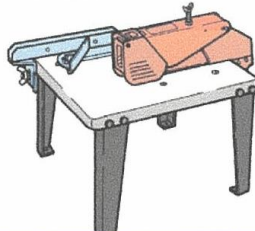
5. 受講資格 満18歳以上の方

6. 定員 60名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

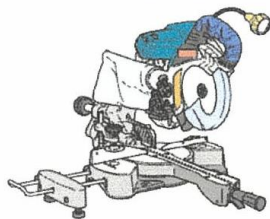
## 「丸のこ等教育」の対象機種



携帯用丸のこ盤（例）



携帯用丸のこ（例）



可搬式丸のこ盤（例）

